

岩手県告示第26号

身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第1項に規定する医師を次のとおり指定した。

平成31年1月15日

岩手県知事 達 増 拓 也

氏 名	診療科名	勤務先	所在地	指定年月日
坂本 翼	循環器内科	岩手県立中部病院	北上市	平成31年1月4日
宮崎 竜志	内科	岩手県立一戸病院	二戸郡一戸町	〃
笹治 達郎	整形外科	社会福祉法人恩賜財団済生会北上済生会病院	北上市	〃
甲斐谷 徹彰	内科	岩手県立高田病院	陸前高田市	〃
小山田 尚	外科	岩手県立中部病院	北上市	〃
岩井 直路	内科	陸前高田市国民健康保険広田診療所	陸前高田市	〃